

財形年金預金

<商品説明書>

(令和2年8月31日現在)

1. 商品名	・財形年金預金																						
2. 販売対象	・年齢55歳未満の勤労者（預入は55歳以上でも可） ・勤労者1人につき1契約（1店舗）に限る。																						
3. 預入期間	・5年以上（年1回以上一定の時期に預入）																						
4. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・事業主又は事務代行団体を通じて預入 ・100円以上 ・100円単位																						
5. 払戻方法	・満60歳以降に年金として受取ります。																						
6. 利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法	・預入日現在における当行所定の利率で計算されます。 ・元利金を継続預入し、預入元利金を「年金計算基本額」とし年金として支払います。 ・付利単位を1円として期日指定定期預金及び自由金利型定期預金（M型）の計算方法を摘要します。																						
7. 税金	・租税特別措置法第4条の3第1項「勤労者財産形成年金貯蓄の利子・所得等の非課税」が摘要され非課税。（ただし、中途解約の場合は課税となる）																						
8. 手数料	—																						
9. 付加できる特約事項	—																						
10. 中途解約時	<p>・年金受取以外での中途払出し不可。（解約扱いとなります）</p> <p>・当行がやむをえないものと認めて満期日前にこの預金を解約する場合、その利息は次のとおり計算し、この預金とともに支払います。</p> <p>イ. 預入金額ごとの預金が期日指定定期預金の場合 預入金額ごとに預入日（継続をしたときは最終の継続日）から解約日の前日までの日数について次の預入期間に応じた利率（小数点第4位以下は切捨てます。ただし、解約日現在の普通預金利率を下回らないものとします。）によって計算します。</p> <table border="0"> <tr> <td>(イ) 6か月未満</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>(ロ) 6か月以上1年未満</td> <td>2年以上利率×40%</td> </tr> <tr> <td>(ハ) 1年以上1年6か月未満</td> <td>2年以上利率×50%</td> </tr> <tr> <td>(ニ) 1年6か月以上2年未満</td> <td>2年以上利率×60%</td> </tr> <tr> <td>(ホ) 2年以上2年6か月未満</td> <td>2年以上利率×70%</td> </tr> <tr> <td>(ヘ) 2年6か月以上3年未満</td> <td>2年以上利率×90%</td> </tr> </table> <p>ロ. 預入金額ごとの預金が自由金利型定期預金（M型）の場合 次の(イ)(ロ)(ハ)のうちいずれか低い方の利率によって計算します。</p> <table border="0"> <tr> <td>(イ) 約定利率－約定利率×10%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(ロ) 預入日から解約日までの預入期間に対応する預入日現在の自由金利型定期預金（M型）の店頭表示利率に90%を掛けて算出した利率。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(ハ) 預入日から解約日の前日までの日数について次の預入期間に応じた利率。 ただし、解約日現在の普通預金利率を下回らない。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>a. 6か月未満</td> <td>解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>b. 6か月以上1年未満</td> <td>預入金額ごとにその預入日から満期日の前日までの日数について、預入日における当行所定の利率の50%</td> </tr> </table> <p>※この際、払出日前5年以内に支払われた利子に20%追徴課税。</p>	(イ) 6か月未満	解約日における普通預金の利率	(ロ) 6か月以上1年未満	2年以上利率×40%	(ハ) 1年以上1年6か月未満	2年以上利率×50%	(ニ) 1年6か月以上2年未満	2年以上利率×60%	(ホ) 2年以上2年6か月未満	2年以上利率×70%	(ヘ) 2年6か月以上3年未満	2年以上利率×90%	(イ) 約定利率－約定利率×10%		(ロ) 預入日から解約日までの預入期間に対応する預入日現在の自由金利型定期預金（M型）の店頭表示利率に90%を掛けて算出した利率。		(ハ) 預入日から解約日の前日までの日数について次の預入期間に応じた利率。 ただし、解約日現在の普通預金利率を下回らない。		a. 6か月未満	解約日における普通預金の利率	b. 6か月以上1年未満	預入金額ごとにその預入日から満期日の前日までの日数について、預入日における当行所定の利率の50%
(イ) 6か月未満	解約日における普通預金の利率																						
(ロ) 6か月以上1年未満	2年以上利率×40%																						
(ハ) 1年以上1年6か月未満	2年以上利率×50%																						
(ニ) 1年6か月以上2年未満	2年以上利率×60%																						
(ホ) 2年以上2年6か月未満	2年以上利率×70%																						
(ヘ) 2年6か月以上3年未満	2年以上利率×90%																						
(イ) 約定利率－約定利率×10%																							
(ロ) 預入日から解約日までの預入期間に対応する預入日現在の自由金利型定期預金（M型）の店頭表示利率に90%を掛けて算出した利率。																							
(ハ) 預入日から解約日の前日までの日数について次の預入期間に応じた利率。 ただし、解約日現在の普通預金利率を下回らない。																							
a. 6か月未満	解約日における普通預金の利率																						
b. 6か月以上1年未満	預入金額ごとにその預入日から満期日の前日までの日数について、預入日における当行所定の利率の50%																						
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>・一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>																						
12. その他参考となる事項	<p>・預金保険の対象商品です。</p> <p>・この預金および契約の証は、譲渡または質入れすることはできません。</p> <p>・金利については窓口でお問い合わせください。</p>																						